

## 市立幼稚園の認定こども園移行に係る保護者説明会

・令和3年5月19日（水） 南城市中央公民館 参加人数 56名

・令和3年5月21日（金） 南城市立知念幼稚園 参加人数 27名

### 市立幼稚園の認定こども園移行に関する質問事項

		質問の内容	回答
1	在園保育保障における	認定こども園に申込をし入園できなかった場合、現在通っている保育園でそのまま保育の受入れをしてもらえますか？ 認定こども園のほうがメリットが多いように感じます。	認定こども園を第一希望とする場合、これまで通っていた保育所への継続入所は保障されなくなります。 ただし、希望する施設にきょうだい児が在園している場合、その施設を希望し入所できない際には、元の施設を継続して利用できるよう配慮いたします。
2	1号認定の受け入れについて	定員のうち、1号認定の枠は何名になりますか。	1号認定及び2号認定の定員の割合は、現在の市立幼稚園における預かり保育の利用者割合を鑑み、おおむね2：8の割合で予定しておりますが、公私連携法人と協議しながら、弾力的運用等による受入れ方法を検討いたします。 なお、こども園では、原則市内のどの地域からも入園申込みが可能ですが、1号認定のみ、中学校区内に在住の児童を優先的に受け入れる予定です。
3	1号認定と2号認定の配分は？		
4	1号認定の受け入れ場所は、こども園になることで減少する可能性がありますか？		
5	1号認定です。子どもが来年3歳になり、入園を希望しています。3歳児クラスが定員20人ですが、定員オーバーで入園できないことはあるのでしょうか。他の地区から2号認定の子が入園希望の場合、1号認定の子が入れず、2号認定の他の子が入ってしまうのですか。		
6	定員・受入れに関する	認定こども園の特徴として、親の就労状況に関わらず利用可能ということだが、定員があり、基準点で判定される以上、今までと変わらないのではないか。	
7	現在預かり保育も抽選となっていますが、こども園になることで保育部分の人数枠が広がるのか。	認定こども園において保護者の就労状況に関わらず施設を利用できるとは、例えば、保育所の場合、出産を機に仕事を退職すると、「保育を必要とする」状態ではなくなり、退所を余儀なくされます。しかし、認定こども園では、1号認定と2号認定の児童が通える施設となっているため、在園中に世帯の状況が変わり、保育を必要とする世帯ではなくなった場合でも、1号認定として同じ施設を継続して利用することが可能となり、こうした問題が解決されます。 なお、定員については、市立幼稚園における預かり保育の利用者割合を鑑み、1号認定及び2号認定について、おおむね2：8の割合となる予定です。	
8	知念地域のこども園について、4歳と5歳で定員が同数になっているが、実際としては5歳からの入園は困難ではないか。	認定こども園は、他の施設と同様、定員を満たした場合には入園できないこともございます。ご参考といたしまして、知念地域におきましては、直近3～5年の市立幼稚園の定員に対する入園割合は、4歳児が4割程度、5歳児が8割程度で推移しております。 定員については、市立幼稚園における預かり保育の利用者割合を鑑み、1号認定及び2号認定についておおむね2：8の割合で予定しておりますが、公私連携法人と協議しながら弾力的な運用方法を検討してまいります。	
9	現在、別の地域に住んでいるが、今後、認定こども園移行園の近くにある実家の近くに住む予定なので、今後を見据えて、市立幼稚園から移行する認定こども園へ入園を希望する。 認定こども園のある地域に住所変更をすれば、入園審査は、より入園しやすくなるのか。	認定こども園においては、原則市内のどの地域からも入園申込みが可能ですが、1号認定のみ、中学校区内に在住の児童を優先的に受け入れる予定です。2号認定の児童については、定員を超過する申込みがある場合には、他の保育施設と同様の選考基準で利用決定がなされます。	
10	利用時間について、朝7：30からとあったが、延長保育の時間はそれより早い時間は可能か（延長を長くしてほしい）	所定の時間を超過する部分につきましては、延長保育料が発生することがあります。 なお、登園時間帯につきましては、保育教諭の配置にも関わりますので園との調整が必要となります。	

## 市立幼稚園の認定こども園移行に係る保護者説明会

・令和3年5月19日（水） 南城市中央公民館 参加人数 56名

・令和3年5月21日（金） 南城市立知念幼稚園 参加人数 27名

### 市立幼稚園の認定こども園移行に関する質問事項

		質問の内容	回答
11	公私連携について	民間委託と公私連携の違いがみえない。もう少し詳しい説明がほしい。	民間委託と相違する点として、下記の内容について市と必ず協定を締結することとなっています。 ①協定の目的となる公私連携幼保連携型認定こども園の名称及び所在地 ②公私連携幼保連携型認定こども園における教育・保育に関する基本的事項 ③市町村による必要な設備の貸付、譲渡その他の協力に関する基本的事項 ④協定の有効期間 ⑤協定に違反した場合の措置 ⑥その他公私連携幼保連携型こども園の設置及び運営に関し必要な事項 また、地域の教育・保育施設と小学校を繋ぐための結節点としての機能を担うことなどが、公私連携法人と民間委託の異なる点となります。
12	バスに関すること	現在実施されている通園バスは、継続されるか。夏休み等も利用可能となればありがたい。	現在、市立玉城幼稚園を通るバスにつきましては、通園バスではなく市内の支線バス（Nバス）となっております。Nバスについては、現時点でルート変更の予定はございません。 なお、現在、市立玉城幼稚園を通るNバスにおいては補助員の配置がございしますが、補助員につきましては、他の教育・保育施設の実施状況を踏まえ、公私連携法人との協議となります。
13		Nバスの件について、公私連携という部分で、引き続き継続する協定を結ぶなど、今の幼稚園の良い部分はしっかり残す形をとってほしい。	
14	教育内容	運営法人によるかと思いますが、リトミックや体操、英語教育等、週に一度ずつ等で子どもたちに体験できる機会を与えて頂ければありがたいです。	公私連携法人は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、創意工夫を生かした教育・保育の提供を行ってまいります。 具体的な内容につきましては、公私連携法人決定後、改めて保護者説明会を予定しております。
15		教育内容について知りたい	
16		園行事についてはどのようにするのか。	
17	手続き関係	入園手続きがいつから始まるのかどうか、知りたい。	令和3年8月頃公私連携法人の決定後、8月から9月にかけて、運営法人による保護者説明会を予定しています。 入園申込期間は、10月から11月頃を予定しています。市ホームページや市広報誌等をご確認ください。
18		現在、加配（障害）があるのですが、移行後の障害児受入れについて知りたい（手続き等含む）	福祉部子育て支援課へ、申請をおこなっていただきます。 申請に基づき、加配審査会を実施したうえで児童の加配保育教諭等について決定いたします。詳細につきましては、お問合せください。
19	職員について	法人運営するにあたり、現幼稚園の本務職員は残らないという認識でよいか。	市立幼稚園の本務職員は移行する公私連携型認定こども園には残りません。市立幼稚園の臨時職員等につきましては、可能な限り、引き続き法人のほうで雇用していただくよう協議してまいります。

## 市立幼稚園の認定こども園移行に係る保護者説明会

・令和3年5月19日（水） 南城市中央公民館 参加人数 56名

・令和3年5月21日（金） 南城市立知念幼稚園 参加人数 27名

### 市立幼稚園の認定こども園移行に関する質問事項

		質問の内容	回答
20	給食について	給食メニュー（献立）に関しては、市の給食のメニュー（献立）になるのでしょうか。	現在の市立幼稚園においては、学校給食の献立となっておりますが、公私連携認定こども園への移行後は、学校給食の搬入ではなくなるため、市の給食メニュー（献立）とは異なります。 給食につきましては、土曜日や夏休み等の搬入が必要となってくるため、今後公私連携法人と協議して決定していくこととなります。
21	その他	県内での移動が多く、異動のたびにいったん認可外へ預けて、翌年度から認可へという流れになる。転園ばかりせず済む方法を知りたい。	現在の認可保育所・認定こども園については、市町村の利用調整により入所を決定しております。在住する市町村が変わる際には退園が原則となりますが、市町村を越えて入所が可能な制度もございます。市町村により受入れ状況が異なりますので、詳細については直接お問い合わせ下さい。
22		玉城地域の児童は、認定こども園しか選べないのですか。5歳児保育の受け皿を増やしてほしい。	2号認定については、玉城地域に関わらず、市内の認可保育所及び認定こども園について希望可能です。 5歳児保育の推進について、就学前の市内児童数の推移に鑑み、保育施設へ促してまいります。